

1.評価対象事務事業		シート作成日	平成25年7月19日
事業名	ごみ収集運搬事業	担当課・係名	環境美化センター 廃棄物対策係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	18
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	昭和53年度(不燃ごみ) 昭和60年度(可燃ごみ)

2.事業の概要

目的 (何のために)	衛生的な生活環境の保全				
対象 (誰を・何を)	全町民				
内容	一般家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等を委託により適正かつ効率的に収集する。				
根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	128,096	129,932	180,076
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	128,096	129,932	180,076
	職員人数(概算職員数)	人			0.61
	人件費計 (b)	千円			3,738
総事業費 (a)+(b)	千円	128,096	129,932	183,814	
事業費内訳	○可燃ごみ収集運搬委託料 110,261千円 ○資源ごみ等収集運搬委託料 69,815千円				
H 25 年度					

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 人口	人	32,986	32,748	32,526
	②				
活動指標 (活動量)	① 委託収集量	t	9,642	9,278	9,424
	②				
成果指標 (達成度等)	① 1t当たりの収集経費	円	13,200	14,000	19,100
	②				

4.事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 委託業務により、効率的に収集が実施されている。
	・実施手段は妥当か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 委託業務により、効率的に収集が実施されている。
成果	・意図した成果が得られているか。	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 得られている <input type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 委託業務により、効率的に収集が実施されている。
	・コストに対して効率的か	理由	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率的 <input type="checkbox"/> その他 委託業務により、効率的に収集が実施されている。
効率性	・コストの削減等を図ったか	理由	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input checked="" type="checkbox"/> その他 25年度予算については、ごみ処理広域化に伴い平塚への可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ搬入があるため、収集運搬委託料が増額となっている。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）	評価理由 25年度は、ごみ処理広域化に伴い平塚への可燃ごみ、資源ごみ、不燃ごみ等の搬入が始まるため、収集運搬委託料が積算上増額となっている。

5.改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み	平成25年10月より、ごみ処理広域化に伴い可燃ごみは過渡期対応として平塚の施設に搬入することとなる。収集時間帯も変わってくると推測され効率よい収集の検討、搬入ルートの検討が必要である。
② 平成26年度に着手する事項	特になし
③ その他（課題、調整事項等）	平成25年10月より、ごみ処理広域化に伴い可燃ごみは過渡期対応として平塚の施設に搬入することとなる。収集時間帯も変わってくると推測され効率よい収集の検討、搬入ルートの検討が必要である。

6.平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

平成25年10月よりごみ処理広域化に伴い、本町のごみの大多数を平塚のごみ処理施設に搬入している。平成26年度においても効率的な収集を行い、無事故で安全な収集運搬に努めていく。
